

市民福祉委員会会議録

1. 開催年月日

平成26年 7月22日 開会 10時03分 閉会 11時45分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

坊野公治	荒木謙二	河合謙治	上野安是
佐藤豊	井口勇	森本典夫	

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 宮地俊則

(2) 事務局職員

事務局長	三宅道雄	事務局次長	岡田光雄
主任	大山次郎		

6. 傍聴者

(1) 議員 なし

(2) 一般 なし

(3) 報道 なし

7. 発言の概要

委員長（坊野公治君） 皆さんおはようございます。

ただいまから市民福祉委員会を開会いたしたいと思います。

〈議長あいさつ〉

〈市民の声を聴く会での意見、要望について〉

〈回答案について協議〉

・番号 1～13

〈決定〉

〈所管事務調査事項について〉

〈放課後児童クラブについて〉

委員長（坊野公治君） 先日、皆様方にご協力いただきまして、放課後児童クラブに関するアンケートをとらせていただきました。ご苦労さまでした。各クラブに対しての保護者、指導員についてのアンケートをとらせていただきまして回収、そして集計を事務局のほうにしていただきまして、皆様方に配付しあげていただいていると思います。これについて、今後これをどのように生かしていくかということありますけれども、質問1項目ずつに精査していくということは、私は必要なではないかなというふうに思っております。その中で、まずやはり問題点といたしまして、施設整備についての問題、あとは運営のあり方について、あとは運営のあり方ですから指導員について、その辺との関係についてのご意見が出ていたというふうに感じております。

そうした中で、今後まずはこのアンケートをとって、このアンケートをもとに現地視察をするということを計画を立てておりました。その中で、この夏休みを使いまして現地視察を今後、行っていきたいと思います。当初は全てのクラブをというふうな考え方を持っておったんですが、アンケートをとってみまして、この施設整備の問題点があるところをピックアップいたしまして、何カ所か現地の、やはり私たちの目で見ておくべきであろうというふうな形でおりますので、何カ所かをピックアップしていきたいと思っております。

そうした中での私の考え方といたしましては、まずは大江、続いて県主、あと高屋も結構施設については出ておりましたので高屋、この3つは行くべき。あと、パーセンテージでいうと西江原なんですけれども、西江原がこのたび予算づけで2階から1階におりるという面もあります。ただ、耐震の面でも、施設の耐用年数についてもかなり古いというふうに形がありますので、これに西江原かなと。きのこも古いんですが、きのこは昨年1回見させていただいていますので、これに大江、県主、西江原、高屋、この4地区を現地視察してはどうかなというふうに考えておりますが、ほかにここも行った方がええではないかとか、ここよりプラスするとかということでご意見で皆さんの中でいかがでしょうか。この4カ所を視察行

ければいいとは思うんですが。

委員（森本典夫君） どういう形で行くというふうになるのかによってもちょっと違うんですが、例えば全員が一緒に行くんとか、半分ずつ行くとかというようなことにするとかによって違うんですけど、例えば施設の環境に丸をしておられますかというところで、いいえというふうに答えたパーセンテージが20%を超えた、西江原は19.4%なんんですけど、20%を超えるところについては行ったほうがいいのではないかなど、数はふえますけど、と僕は思います。

委員（河合謙治君） 西江原は今度変わりますよね。

委員長（坊野公治君） はい、2階から1階に。

委員（河合謙治君） だけえ、今回行ってもまた変わるから、今どうこう言うても意味はねえんかなと思うんですけど。

委員長（坊野公治君） 先ほど森本委員から出ました全員で行くか班に分けるかというのは、きょうご協議いただければというふうに考えております。その中で、最初私が申し上げた4カ所というのは施設の俗に言う古さですね、古さがある程度耐用年数も過ぎたところ。あとは大江などはJAの建物を借りるとということで、もう近々に今年度出てくださいとか来年度にはとかという話になっておりますので、ここは行くべきであろうというふうに思っております。例えば四季が丘であったりというところは、建物自体は建てられたばかりなのでハード面としては多分問題がないということ、あとは遊ぶところがないとか、そういう面であろうと思います。あと、稻倉については、他の福祉施設を借りているというちょっと特異な例でありますので、この辺もし必要であれば行く、環境面ですね、行くべきかなあと思いますが。先ほど森本委員さんからご意見がありました20%を超えてるところは行くべきであろうと。あと河合委員さんからは、西江原はことし移動するので必要ないではないかというふうな意見もありますが、皆さんどのようにお考えでしょうか。

多数決というのもあれですので、ご意見をいただければと思いますが。

まずは、何カ所に行くかを決定させていただいて、その中で全員で行くか、2班ぐらいに分けて行くかで決めていければなとは思っておりますけれども。私の考えとしては、大体4カ所ぐらいを盆明けの週ぐらいに、できれば全員で1日使って行ければなというふうには事務局とは話していたんですけども。相手のあることですし、日程的にも難しいようであれば、これが4カ所が減ったりするのは仕方がないかなあというふうに思っておりますが。全地区行くのであれば難しいので2班に分けてということも考えておりましたが、4地区ぐらいであれば丸1日使えば午前2カ所、午後2カ所、夏休み中でありますので午前も開錠してますので、午前2カ所、午後2カ所ぐらいでいけるのかなあというふうには思っております

が、いかがでしょうか。

委員（佐藤 豊君） それでいいと思います。2班に分かれてというような案もありましたけれども、一応4カ所なら4カ所を全議員が見て、共通認識を、状況認識を持つということで、全員で盆明けに、今委員長言われた日程で検討していただければと。受け入れのほうの対応はいろいろ都合もあると思いますんで、お願いして、それが3施設でもクラブでもいいですし、そういった形で進められたらいいと思います。

委員長（坊野公治君） 行くのは全員でという形のご意見が出ておりますが、ほかにございませんか。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） では、全員で行くという形をとらせていただいてよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） では、行く場所なんですけれども、先ほどの森本議員のご意見であれば。

委員（森本典夫君） 最初の案では西江原というのがありましたが、今、河合委員のほうからも階の話がありまして、一つの考え方として四季が丘が22.2なんですが、同じパーセンテージで稻倉がありますが、稻倉を西江原に変えて行くというふうにするのと合わせて、指導員のほうのいいえというのもいろいろ比較してみると、今言ったところあたりが割とパーセンテージも高いのかなというふうに思いますので、西江原を削除して稻倉を入れて、高屋、大江、稻倉、県主の4カ所にしたらどうかと思いますが。

委員長（坊野公治君） 今、森本委員のほうから西江原はことし移動するという形もありますので、高屋、大江、稻倉、県主というこの4地区を現地視察したらどうかというご意見が出ました。

委員（佐藤 豊君） それでいいと思いますよ。

委員長（坊野公治君） では、この4地区に決定させていただいてよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君）　　日程なんですが、お盆明けの18から22の週の中でどれか1日に絞っていきたいと。

委員（荒木謙二君）　　22は議員研修会。

委員長（坊野公治君）　　22がダメだ。では、18、19、20、21の4日間のうちで、まずは皆様方からもどうしてもダメという日を言っていただければ。ないようであれば、クラブのほうの都合で日にちが合う日にちをとらせていただければと思うんですが。

〈異議なし〉

委員（河合謙治君）　　4つが合うん。

委員長（坊野公治君）　　検討、頑張ってみます。

委員（河合謙治君）　　お任せというか、よろしくお願ひします。

委員長（坊野公治君）　　もしこれが例えば2日、2日になって、2日に分けるという形でも構いませんか。

委員（森本典夫君）　　2カ所2カ所で行ってな。

委員長（坊野公治君）　　1カ所に3カ所になるか、2カ所2カ所になるか。4カ所は行きたいと思いますので。

委員（森本典夫君）　　一応こっちの日にちの希望日を言うて、それでどうにか都合をつけてくださいやあ一番ええけどな。

委員長（坊野公治君）　　では、現地視察のほうは18日から21日の間で4カ所、これが希望としては1日で行きたいと思いますけれども、もし先方さんの都合でどうしても無理なようであれば2日間に分けてという形になるかもしれませんので、その場合はまた早急にご連絡させていただきたいと思います。

この放課後児童クラブについての今後の所管事務調査なんですけれども、まずはここで現地視察をさせていただきまして、9月の終わりから始まる議会に、その議会でまずは中間報告といたしまして、まずはこの施設整備に関する市に対する提言書という形で、予算案の絡むことでもありますので、これを12月、3月というふうになると、もう予算要求の時期が終わってますので、まずは施設整備に関する提言書をまとめさせていただいて、9月議会、10月議会になるか、9月議会に出させていただきたいと思っております。それに関しましてこのたび、またこれに関しては、この視察を終わりまして9月議会までにまた委員会のほうを開かせていただいて、皆様方からのご意見をお伺いしたいと思っております。そこで中間報告をさせていただいて、また今度は、次は最終的に施設運営のあり方とか指導員

のあり方とか、その辺についてをまた次の最終的な段階としてまとめていきたいと思います。そのような形で一応予定をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） では、放課後児童クラブについては、そのような形で進めさせていただきたいと思いますので、また早急に日程のほうをご連絡させていただきたいと思います。

〈子ども・子育て新制度について〉

委員長（坊野公治君） これにつきましては、前回の会議のときに、次の会議までにまずは取り組めることについて皆様方からのご意見を出していただくという形でお願いしておりました。これについて、皆様方からのご意見をお伺いしたいと思います。

委員（荒木謙二君） この子ども・子育て新制度、来年からということなんですが、この前、勉強会において猪原課長より資料のほうもいただきましてご説明をいただきましたが、本来ですと事業計画の策定、あるいは施設事業の基準などの策定、条例等が夏ごろというふうなことの予定であったのが、これがずれ込むというふうなことであります。答申のほうも2月ぐらいになろうかというふうなことでございましたので、今の段階で議会としてというよりは、もうちょっと市がどういうふうな事業計画の策定をされるのか、そのあたりを確認して、遅くなるかもしれません、現段階でどうのこうのというのはちょっと私は難しいんじゃないかなというふうに考えます。

委員長（坊野公治君） 副委員長のほうから今、策定がずれこんでるというようなご意見がありまして、しばらく様子を見るという形になるかなというふうなご意見がありました。

委員（森本典夫君） 確かに全体的にはおくれてるんですが、そういうときだからこそ、議会としてこれからいろいろ計画が具体的になるについては、こういうところに気をつけて計画を進めてくださいというような形で提言できればいいなというふうに僕自身は思っているところです。そういう意味では後々へ延ばさずに、できればいろいろ議会としてこういうことをというふうなことで提言できる条件があれば、提言していければなというふうに思っておりますし、それでより具体的になり始めた時分に、それについてはこういうふうにしたらどうかというのを議会として出せるようなことがあれば、出していくというふうに思っているところなんですが、ちょっと僕の案として6つほどつくってますんで、ちょっとこれ事

務局の人、配っていただいて。

委員長（坊野公治君） 森本委員さん、これご説明はよろしいでしょうか。

委員（森本典夫君） 読んでいただいたら多分わかると思いますから。

委員長（坊野公治君） 今、森本委員さんのほうからご意見が出ております。これについて、皆様方のご意見をお伺いしたいと思います。

委員（森本典夫君） 6つ書いておりますが、ここへこういうふうに書いとるけど、これはちょっとおかしいんじやねえんかというのがあったら言うていただいて、なるほどなというふうなことになるんなら、それでいいと思いますが。

委員（佐藤 豊君） 内容的にはどれも重要なことだと思いますので、当委員会としては、こうして森本さんのほうから提出された、そういった意を含めての今後の協議にしていけばいいんじゃないかというように思いますが。新制度での保育士の非正規化とかの可能性があるとか、その辺のこと等々は今後どうなるかも全然見えんところで、そういう可能性があるということ等々もありますんで、それを一つ一つ当委員会で頭に入れながら協議していくべきいいんじゃないかと、今後、本市で子育て支援が十分に生かせれるような取り組みとして、充実する一つの基準として、そういった思いも持つということでの基準の提案というふうに受け取って、今後進めればいいんじゃないかというふうに思います。

議長（宮地俊則君） 森本さん、3番目のちょっと説明をお願いします。

委員（森本典夫君） 認可保育園と小規模保育認可基準を明文化することということになつりますけれども、小規模保育認可基準というのは認可保育園とはかなり、今の国から出されるとる案では、基準緩和されてるわけで、そういう意味では認可保育園と同等の基準を設けるということで、小規模保育所がランクがちょっと下がったようなことになるとまずいんではないかなということがあるので、これをちゃんと条例の中に入れて、ランクが下がらんように、状態が下がらんようにすべきだという意味です。

議長（宮地俊則君） 本市に該当するものはありますか。

委員（森本典夫君） 条例を制定するときに、多分そういうのも入れていかにやいけんとは思うんです。現にそういうのが、今後出てくる可能性もあるわけで、入れんのじゃったらまた関係ねえし。そこらあたりが明文化されるのかされないのか、もうしなくていいのかどうなのか、そこらあたりはわかりませんが、小規模保育所でやっていこうというところが、こういう制度が進みますと、ひょっと井原市でも出てくる可能性もあるんで、そういう意味です。

議長（宮地俊則君） よくわかりました。ありがとうございます。

委員長（坊野公治君） 会議の中では、可能性があるなら美星とかこのあたり。

委員（森本典夫君） 今後、国がそういう形でやりよるから、可能性としてはうちもやる、やっていいんかなというようなことが出てくる可能性もあるということになったときに、多分条例で載すんじやないかとはというふうに思うんじやけども、そこらはちょっとようわからんけど。

委員（荒木謙二君） 認可保育園と認定こども園というのは全然考え方が違うんですか。

委員（森本典夫君） 違う、違う。

委員（荒木謙二君） 違うんですね。

委員（佐藤 豊君） 基本的には、都会を基盤にした今回の制度設計を進めようとしたるよう思うんで、今後、森本さんがそういうふうに危惧されて準備しとけばというような思いで言われると思いますが、そういうことも含めて今後テーブルの上に乗ったときには協議すればいいんじゃないですか。

委員長（坊野公治君） ほかの皆様方からのご意見というのは。今、森本さんから出していただいたのは、市に対して要望という形になると思います。これは、子ども・子育て会議は市長の諮問機関という形になりますので、その答申を受けてからの市の条例制定ということになると思います。議会に説明を受ける段階でのこのご意見というのは、委員会として私は出していくべきだろうと思いますし、今、森本さんから出していただいたこのご意見、これも踏まえまして、また市のほうも策定がちょっと後ろにずれ込んでるという形にもなりますので、またこれに関しましては、この森本委員さんからいただいたご意見も十分参考にして、また私たちもこれを調査研究し、また9月議会で執行部のほうから現状を説明していくだくという形をとっていく方法しかないのかなというふうに私は考えますが、ほかの皆様方はいかがお考えでしょうか。

この件については、そのように追って調査研究していくという形の方法でとらせていただくという形がいいのかなと思うんですが、その方法でよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） では、今森本さんからいただいたこの要望書も皆様方、研究していただきまして、また現状も把握していくという形で調査研究のほうをよろしくお願ひいたしたいと思います。

この件につきましては以上で終了いたしたいと思います。

〈議会への提案〉

〈回答案について協議〉

〈決定〉

委員長（坊野公治君） 終わりに当たりまして、議長、何か。

議長（宮地俊則君） いや、特にございません。大変ご苦労さまでした。

委員長（坊野公治君） それでは、以上で市民福祉委員会を終了いたしたいと思います。

大変ありがとうございました。

〈市民の声を聴く会での意見、要望等について〉

番号	地区	内容	回答案
1	大江	<p>防犯灯のLED化に対する市の補助申請手続きについて、現状の手続きは、市へ書類を提出し補助申請して、市からの交付決定を受けて、業者へ発注し、設置後実施報告して、補助金が振り込まれる。</p> <p>防犯灯は危ない箇所へ設置しているもので、何日も切れた状態にしておくわけにはいかない。市の回答は「交付決定を待って着手してください」ということだった。すこしでも早く設置できるように、交付決定が速くならないか。市議会の方で前向きに検討し、改善できるように取り組んでほしい。</p>	<p>担当部署に確認したところ、「防犯灯の補助金交付手続きについては、従来から、申請書の提出があってから出来る限り早急に補助金交付の決定が出来るよう、鋭意努めているところだが、補助金交付にあたっては、補助対象として適当であるかなど、慎重に審査を行う必要があり、これは、補助金の適正な執行上欠くことの出来ないものであり、ご理解をいただきたい。」という回答でした。</p> <p>しかしながら、「防犯灯の管球切れなどで、特にお急ぎなど特段の事情がある場合には、電話等により交付決定の連絡を行うことで、一日でも早く工事着手ができるよう努めている。」とのことですので、協働推進課までご相談ください。</p>
2	芳井	<p>放課後児童クラブを市で運営していただきたい。ご検討いただくしたら、いつ頃結論ができるか。</p>	<p>担当部署に確認したところ、「現在、児童クラブは子育てを地域で見守り、地域で支える体制づくりとして、各地区の運営委員会へ委託して行っています。地域の実情に応じた運営を行うためにも現状どおり運営委員会での運営をお願いしたいと考えています。」との回答でした。</p> <p>この件につきましては、議会としても、今年度の市民福祉委員会の所管事務調査事項として採り上げているところであります。ご提案の、市が運営するという形態も含めて、当市の実情に適したより良い放課後児童クラブのあり方について、調査研究いたします。</p>
3	芳井	<p>自主防災について</p> <p>自主防災は、国を始めとして、井原市も強く取り組んでいるところである。自主防災の補助金のことだが、20万円以上50万円未満の金額に対して補助金を出すということになっていて、そのうち、8割を市が補助するということになっている。ということで、2割は自治会なり公民館が出しなさいということになっている。下限を設ける必要はないと思っている。</p> <p>我々の自治会では、災害が起きた時に要援護者を避難場所へ誘導しようとしていて、援護者と要援護者を決め、ペーパーにしてお願いをしようとしている。この作業費用は2、3万円で済む。その程度では補助金がないのが現状である。なぜ、下限があるのかわからない。国や県が決めている額と思われるが、市の条例でぜひ補助金の下限なしというのを制定してほしい。</p>	<p>担当部署に確認したところ、「安全安心地域活性化支援事業補助金につきましては、地域の安全安心を保つ活動を推進する自主的な防災組織の設立やその活動を支援することを目的としており、防災に関する知識の啓発、防災研修会、防災訓練、防災用資機材を整備するなど、経費が高額になるような事業を対象に、地元自主防災組織等の負担軽減を図るために、事業計画費が20万円以上のものを対象としています。ご提案の下限額の撤廃については、自治連合会長会等でもご提案をいただいており、自主防災組織等の設立を一層促進するためにも、今後、検討して行きたいと考えています。」との回答がありました。</p>

〈市民の声を聴く会での意見、要望等について〉

番号	地区	内容	回答案
4	芳井	<p>1)防災無線について 「お知らせくん」導入により、防災無線は取り除くということになっている。取り付けた時の目的を確認してほしい。外で作業している人にも聞こえるように防災無線のスピーカーを付けてやっていると思う。 新しく設備をしてやってくれということになると莫大なコストがかかると思うが、今のスピーカーにお知らせくんのコードを引っ張つていけば良いと思っている。市の説明では、1機100万円かかり、芳井町にある5機をやろうとすると500万円かかるということでした。先日、早朝の火事があったとき、3月だったので、お知らせくんと防災無線が両方ついていて、防災無線を聞いて駆けつけてくれた人もいた。ぜひ検討をお願いする。 市長は、協働のまちづくりや防災に力を入れていると言われている。そうであるなら、防災関連にしっかり予算を付けてほしい。1機100万円ほどであれば、他のどこかを倹約しても予算をつけてほしい。 ハードは市に任せてください。ソフトは市民で考えてくださいと言われている。言っていることと、やっていることが違う。 旧井原市の方が防災無線の良さがわかっていないと思う。市民のための安心安全を確保するために、防災無線は有用と考える。</p> <p>2)共和・三原は議員がいないので節約している。連合会長の意見が反映できるような権限を持たせてほしい。連合会長は単なる連絡係ではない。</p>	<p>担当部署である協働推進課に確認した結果、 1)「井原市では、平成23年度から平成25年度にかけて、市内全世帯へ緊急告知端末「お知らせくん」を配布し、行政情報や災害時の注意喚起や避難勧告などの緊急情報をお知らせしております。</p> <p>ご要望にある屋外スピーカーの活用についてでありますとおり、芳井町の場合、5基で500万円以上の費用が必要となります。屋外スピーカーの設置については、全市的な検討が必要であります。</p> <p>こうした中、実際に被災した地域からも、風水害の際には風雨等で屋外スピーカーの音声が聞き取れなかっただなど、設置効果が疑問視される報告もあり、市としては金額の多寡にかかわらず全市的に緊急告知端末の屋外運用は考えておりません。</p> <p>緊急時の情報につきましては「お知らせくん」のほか、登録制メール配信サービス、井原放送(データ放送)、エリアメールなどを通じて発信いたしておりますので、市民の皆様方におかれましてはこれらを活用し、情報収集に努めていただくよう、よろしくお願ひいたします。」 との回答がありました。</p> <p>また、2)の回答につきましては、次の回答と同様です。</p>

〈市民の声を聴く会での意見、要望等について〉

番号	地区	内容	回答案
5	芳井	<p>自治連合会長の位置づけ、役割分担について回答をいただきたい。</p> <p>自治連合会長会議を市が開催するが、市が開催するときに、もう決まつたことを説明している。市民が入れないかということもあるので、自治連合会議がある前に、この場を開いていただいて、市が企画などをする際に、ここで出た市民の意見を反映していただけたらと思う。自治連合会議で市が話をするのは役不足で、聞いて帰ればええやという感じで、回答は、やることは決まつるからそれ以外はしませんというような感じで今はできませんということです。そのことはできなくても、代替え案を考えましょうということも言わない。ということで、まさしく協働のまちづくりになっていない。今後、市の予算も削られていくということですから、自治連合会議とかで、市民が考えて本来なら市がしないといけないことを我々が代わりにやるような形をして市の負担を減らしていこうということも考えているわけですから、そういう場をもう少し設けて、連合会長会議というのは地域の代表なので、一番その地域の需要もわかっているので、そこで住みよい町づくりができるですから、そういう意見をもう少し取り上げる場を設けてもらいたい。</p>	<p>担当部署に確認したところ、「自治連合会長は、従来からの地縁による団体(自治会)を束ねる任意団体の長として、市と地域とのパイプ役を担っていただいている。</p> <p>自治連合会議において賜った市政に対するご意見やご要望については、内容や費用対効果等を検証し、市政に反映することとしています。</p> <p>なお、当会議は年2回(春・秋)開催しており、それぞれ意見交換の場を持っておりますので、有効にご活用いただきたいと思います。」との回答がありました。</p> <p>市民と行政との協働によるまちづくりを推進する仕組みとしては、地域課題の解決に向けて各地域が設立している「まちづくり協議会」があり、また、当該地区協議会と市とのパイプ役としてパートナーシップ推進員も配置してあるところから、これらの仕組みも十分活用して、地区の問題点を市へ伝えて頂ければと思います。</p>
6	井原	<p>昨年質問したのですが、市民病院の待合室をリクライニングにしてほしいと言ったが何もしていない。2番目・3番目ではなく1番目に新しいことをしてほしい。</p>	<p>市民病院と協議した結果、「ご提言をいただいております、リクライニングイスの設置につきましては、患者サービス向上につながるものであり、導入に向けた検討をしました。</p> <p>費用面、スペース面等の理由、また、病院の待合用のイスにつきましては、特に衛生面に配慮する必要がありますので、背もたれの付いたリクライニングイスの設置は現在のところ考えていません。」との回答がありました。</p>

〈市民の声を聴く会での意見、要望等について〉

番号	地区	内容	回答案
7	稻倉	まちづくりに対して色々な団体が個々にやるのは非常にムダである。どこか統制するところがいるのでは。	<p>担当部署である協働推進課と協議したところ、「市では、希薄化する地域のつながりや地域課題の解決に向けた仕組みづくりの構築を目指して、現在小学校区単位に「地区まちづくり協議会」を作っていたいただき、各地区で主体的に取り組まれる「まちづくり事業」を支援することとしています。</p> <p>ご提案のとおり、内容によっては複数の地区で共同して取り組むことにより、より効果のあがる事業や、全市的に取り組むべき課題もあると思います。</p> <p>まずは、各地区での総意に基づく取り組みを実施していただく中で、他地区との共同事業とした方がより効果的な場合は、関係者間でご協議の上、実施いただけたらと考えています。そういった地域の主体的な取り組みを、市としても支援していきます。</p> <p>また、各協議会が隨時、連絡・情報交換できる体制づくりについても検討しますので、ご理解、ご協力をお願いします。</p> <p>なお、市と各地区協議会とのパイプ役として担当職員も配置していますし、事業全体に係るご相談等は、協働推進課が担当していますので、ご不明な点がありましたらお問い合わせください。」との回答がありました。</p>
8	美星	保育・子育てについて、美星町内から、井原とか芳井に通っているが、美星に将来的に保育園とかが出来るのか。	<p>担当部署である子育て支援課と協議した結果、「現在、子ども・子育て会議を立ち上げ地域の教育・保育、子育て支援のニーズの把握やこれに対応した今後の「事業計画」の策定に取り組んでいます。</p> <p>核家族化の進展、女性の就労の増大等、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している中で、美星地域の実情に沿った子育て支援策を検討していくたいと考えています。」との回答がありました。</p>
9	美星	市民病院に防犯カメラをつける予定はあるか。駐車場で車をあてられて、泣き寝入りしたのですが、今後付けますか。	<p>市民病院に確認したところ、「防犯カメラは、犯罪の抑止効果があるとともに、犯罪発生時には容疑者の特定にも役立つなど、安全で安心なまちづくりに大きな役割を果たすものです。</p> <p>一方で、個人のプライバシーの問題、また、多くの費用を伴いますので、現在のところ市民病院への設置は考えていませんが、公共施設への設置について、全体的な議論の中で検討していきます。」との回答がありました。</p>

〈市民の声を聴く会での意見、要望等について〉

番号	地区	内容	回答案
10	木之子	<p>放課後児童クラブに勤めていますが、委託金について伺います。委託金は、年度末に、次年度の児童利用者の数を申告して、それに応じて、県、市、で委託金が決定されます。年度末までに、毎月、利用者人数を出して、それに応じて、実用実績の条件を満たさなければ、返金しなければなりません。その返金が、私の勤めているところは、80万円近い金額でした。</p> <p>年度末に、返金したお金はどういった扱いになっているのか、保護者の方に聞かれたんですが、お尋ねします。</p>	<p>担当部署に確認したところ、「放課後児童クラブの委託金は年度の末に、運営委員会からの利用実人員、開設日数の報告をもとに算出し、年度当初の計画から不足となる場合は追加で支払いをし、過払となる場合は返還をしていただいている。返還金は市の会計に入金となり、不要となるものは次年度への繰越金として処理するようになります。」との回答でした。</p>
11	木之子	<p>要望としてですが、防災に関することです。東京消防庁推奨の発災型防災キットというのがあります。この避難用キットを1セットでもいいので、買っていただきたいとの要望です。自主防災組織についても勉強をしましたが、何が大事かというとまず第一に生きることからということで、名簿を作っています。そして、避難訓練をしたいと思っています。ただ集まるよりも、東京消防庁が推奨している、柱の下敷きになったとか、怪我をされたりとか、そういうことを想定したキットで、避難訓練をしたらと思っています。そのセットを一式買っていただければ、例えば、名簿だけ持っている組織でも避難訓練は可能でしょうし、おそらく、井原市全体で使い回せば、1セットで間に合うと思います。是非よろしくお願ひします。</p>	<p>担当部署に確認したところ、「発災型防災キットについては、東京消防庁に問い合わせるなど調査いたしましたが、どのような内容のキットなのか特定できませんので、一般的な防災用資機材を想定し、回答します。</p> <p>防災用資機材については、『井原市安全安心地域活動活性化支援事業補助金』により、補助金の交付対象となっていますので、この補助金を利用していただき、地区の自主防災組織の設立に併せ、防災用備品として整備していただければと考えています。」との回答がありました。</p>
12	高屋	<p>行政の中で作っている「自主防災組織に関する補助金」対象品目に、「その他」という項を入れてもらってくれださい。地元が要望することには、とにかく応えていくという姿勢を出して欲しい。議会の方でもぜひとも追加に向け努力していただきたい。</p>	<p>担当部署に確認したところ、「補助金の対象となる資機材については、ご指摘のとおり対象品目を限定しています。しかし、補助対象資機材リストに記載がない品目につきましても、その用途が当該補助金の目的に合致するものであれば、補助金の交付対象となる場合もありますので、補助金申請の際にご相談いただければと思います。」との回答がありました。</p>

〈市民の声を聴く会での意見、要望等について〉

番号	地区	内容	回答案
13	西江原	<p>福祉の関係なんですが、福祉の助成金のおしめ券というのは該当者及び民生委員の紹介で配布されます。課税世帯には2万とか、その他は4万とか、そのほか包括が管轄している介護用品支給事業、そのぶんは7万5千円、福祉のしおりによれば、対象は市民税非課税世帯か介護者(家族介護者)になっています。現実的には一人暮らしの高齢者の介護は外部事業者から受けている人が多くても事業の対象外となる。井原市の福祉が充実して、こうした利用ができますよと、謳ってあっても対象者の条件から外れていれば利用できない現状である。</p> <p>おしめ券はおしめだけが対象になり他には使えない。介護用品支給事業では家族介護の支援として対象用品も消臭剤やシャンプー等にも使うことができるようになっているが、一人暮らし高齢者で外部介護を受けている人に対しても、金額は少なくとも消臭剤やシャンプーなどの品目が購入できるような取り組みについて議会として研究して欲しい。</p>	<p>担当部署に確認したところ、「福祉基金事業で実施している紙おしめの助成については、『常時おしめを使用している人』のおしめ代の一部を助成する趣旨で設けている制度です。常時おしめを使用している人は、おしめ券のみで必ずしも必要量がまかなえている現状ではないため、おしめ以外にも色々な品目に対応できる券をもうける考えはありません。」との回答でした。</p> <p>ご提案頂いた件につきましては、議会としても今後調査研究していくたいと思います。</p>

議会への提案について

回収場所	記入日	内 容
市役所 1階	4月22日	ゴミ袋が有料になり数年経過しましたが、他地区（真備町など）との金額の差の大きさにかなりの不満があります。 井原市は高すぎるのではないか？ ゴミの分別など、意識はかなり向上していると思われる所以検討して頂きたいと思います。

回答（案）

この度は、井原市議会へご提案いただきありがとうございます。

○○様からいただきましたご提案につきまして、ご返信がたいへん遅くなり申し訳ございませんが、井原市議会から回答させていただきます。

この度いただいたご提案は、指定ごみ袋を安くできないかというお尋ねですが、当議会の一般質問におきましても執行部に対し、同様の質問を行った事があり、その際の回答をお伝えいたしますと、「ごみの減量化、資源化率の向上を目指す上で、引き続き家庭ごみの分別徹底等の啓発が必要であり、また、家庭ごみの有料化は、指定ごみ袋を購入することで一般廃棄物処理手数料を支払っていただく制度であり、その価格については、市民の方に過度の負担をかけないよう設定したもので、価格の変更は今のところ予定していない。」という内容でした。

指定ごみ袋の価格につきましては、ご指摘のとおり近隣市町と比較すると高い状況ですが、県下他市との比較（別紙参照）をいたしますと、標準的な価格であると思われます。また、家庭ごみの有料化実施後の、最近の家庭からのごみ排出量につきましては、微量ながら増加傾向に転じている状況であることから、引き続き、家庭ごみの有料化の取り組みは必要であると思われます。

なお、子育て世帯、障害者、生活困窮者に対しては、経済的負担を軽減するために一般廃棄物処理手数料の減免措置を設けておりますので、詳しくは環境課（62-9515）までお問い合わせください。

また、市民の皆さんにご負担頂いた手数料につきましては、資源化のための施策や事業、環境保全施策に活用しておりますので、制度の趣旨をご理解いただき、今後ともごみ減量化にご協力を頂きますようお願いいたします。

（参考）

県下のごみ有料化実施市のごみ袋の価格（可燃ごみ袋：450円10枚あたり価格）

井原 450円

岡山 500円、津山 500円、笠岡 1,000円、総社 230円、新見 500円

備前 450円、瀬戸内 200円、赤磐 450円、真庭 500円、美作 300円

浅口 120円

※笠岡市は、年度当初にごみ袋の無料配布あり